

議案第26号

町営土地改良事業計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第2項の規定により、本議会の議決を求める。

平成8年3月11日

三朝町長 安田真一郎

平成8年3月22日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

1 事業の名称	単県ほ場整備事業
2 施工場所	三朝町大字本泉地内
3 工事の概要	区画整理 3.5ヘクタール
4 事業費	43,400,000円
5 事業の実施方法	請負
6 工期	平成8年度から2箇年間